令和８年度
事業計画書

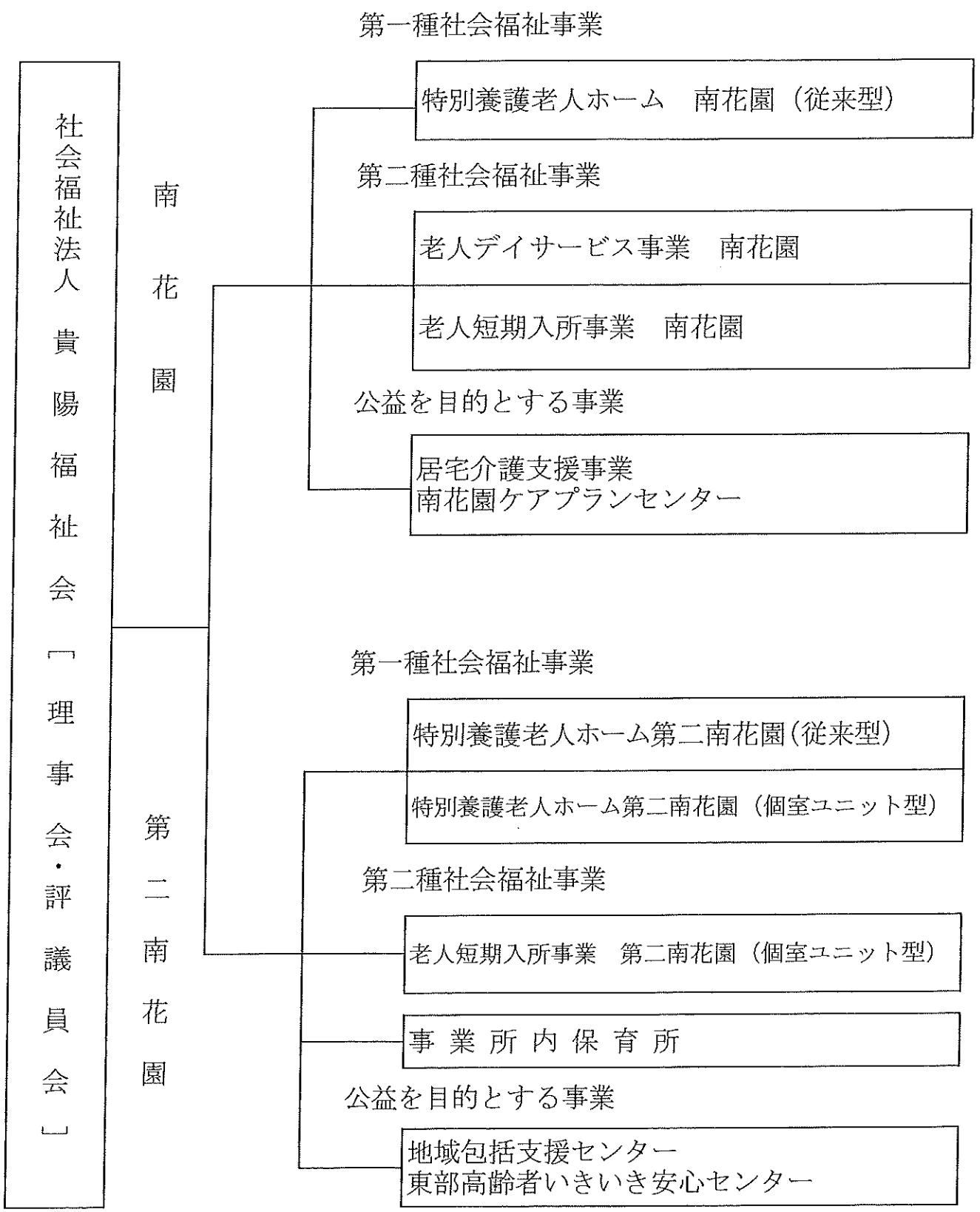
社会福祉法人　貴陽福祉会
特別養護老人ホーム南花園
ショートスティ南花園
デイサービスセンター南花園
居宅介護支援（南花園ケアプランセンター）

特別養護老人ホーム第二南花園(従来型)
特別養護老人ホーム第二南花園(個室ユニット型)
ショートスティ第二南花園(個室ユニット型)
地域包括支援（東部高齢者いきいき安心センター）
第二南花園内保育室

目　　次

1．社会福祉法人 貴 陽 福 祉 会 組 織 図		2ページ
2．社会福祉法人 貴 陽 福 祉 会 役 員 名 簿		3ページ
3．南　花　園（職員）・第二南花園（職員）組織図	4 ～	5ページ
4．社会福祉法人 貴 陽 福 祉 会　事 業 計 画		6ページ
5．特養 南花園 事業計画　事務・サービス課	7 ～	10ページ
6．　〃　介護・看護・機能訓練・栄養課	11 ～	15ページ
7．短期入所生活介護		16ページ
8．デイサービスセンター	17 ～	19ページ
9．南花園ケアプランセンター	20 ～	23ページ
10．特養 第二南花園事業計画		24ページ
11．従来型 事業計画 生活相談員・介護	25 ～	28ページ
12．看護・機能訓練・給食	29 ～	32ページ
13．個室ユニット 事業計画 生活相談員・介護	33 ～	35ページ
14．個室ユニット 短期入所生活介護		36ページ
15．松戸市東部地域包括支援センター		37ページ
16．保　育　室		38ページ

社会福祉法人　貴陽福祉会　組織図



社会福祉法人　貴陽福祉会

役員名簿

令和8年4月1日現在

役職	氏名	職業等
理事長	矢野久芳	南花園施設長
理事	室橋惟皓	平和店舗デザイン社長
理事	下森宙	第二南花園施設長
理事	矢野みち	元松戸市健康推進員
理事	鈴木真吾	南花園事務長
理事	青木里美	松戸市東部地域包括支援センター長
監事	越澤久美子	松戸梨香台郵便局長
監事	正田貴之	千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会会長
評議員	青山和志	保険代理店社長
評議員	飯沼章平	青果業・千葉県少年補導員兼指導員
評議員	湯浅一弘	とうかつ中央農協・松戸市消防団員
評議員	豊田周弘	石材業・松戸市消防団員・保護司
評議員	梶原栄治	松栄会理事長・民生児童委員
評議員	鈴木大介	松戸市議会議員・障害者就労継続支援B型事業所ONEHERT松戸代表・松戸市消防団員
評議員	岡山和敬	歯科医師

※. 理事・監事の任期は、令和7年6月14日から令和8年度決算に係る定時評議員会の終結の時まで。

※. 評議員の任期は、令和5年6月27日から令和10年度決算に係る定時評議員会の終結の時まで。

南　花　園　組　織　図

R 8 . 4 . 1現在

常　勤	62名
非常勤	28名
職員総数	90名

施設長：矢野久芳

事務長：鈴木真吾

栄養課

副主任管理栄養士
飯塚亜希子
栄養士
松田明実

調理員（リーダー）
其田幸一
調理員
内山悦子
新井田和浩
猪瀬祐司
服部秀人
※渡邉葉瑠花

医師

※岩居　武
※三丸敬洋

看護課

副主任看護職員
笈川美千代
看護職員
黒田小百合
峯岸好江
灰田敦美
※松本頼子
※石井美由紀

リハビリ課

機能訓練指導員
吉野山杏菜
音楽療法士
※遠藤　操

（特養）（ショート）サービス計画課

生活相談員兼介護支援専門員
主任加藤詠子
酒井央日
※桧山栄子

介護課

主任介護員兼生活相談員
飯沼由美

副主任介護員（2階）

小林由美
介護員
グルン ラム バハドゥル
喜久里　望
ドー ティ フォン
グエン ティ サオー
グエン ゴック ガン
内田拓哉
ラナ バット ケサリ

副主任介護員（3階）

宮田彰文
介護員
鮎川邦彦
横堀裕美
グエン ティ ハー
吉澤　栄
グエン ティ ハイ アイン
ゴー ティ フーン
クァン トゥ フェ
ドン ティトゥ サン
タクリ ディペンドラ

副主任介護員（新館）

原田怜奈
介護員
堀　晶子
寒川裕佳
チャン ミン ホアン
バトバードル ザヤ
ファム ティ ホン ズェン
ビカ コピラ

副主任介護員（ショート）

長谷川立憲
介護員
門田しず江
湯本幸恵
包　雨欣
ヘルナン カトリン

（デイサービスセンター）

主任生活相談員兼介護員
平島愛子
生活相談員兼介護員
村原直美
※古川恵子
看護職員
※大久保光枝
※星　たい子
機能訓練指導員
根本颯太
栄養士兼調理員
石澤絵美
介護員
渡辺芽久美
森　和美
※舘野ひろみ
※宮澤久美
※黒田利恵子
※野口信子
※宮地友子
運転手
蓑田良隆
※太田原正泰

（居宅介護支援事業所）

介護支援専門員管理者
山崎隆志
介護支援専門員
安藤房枝
佐竹由美子
梶原朋子

事務所

事務員
鈴木さち
本間美加
島　英夫
諸富謙一

※青柳美佐子 ※大楠玉愛 ※石井みどり ※岩佐久子
※田島恵美子 ※川田めぐみ ※麻場広美 ※千葉加奈
※木下光子 ※矢野シズ子 ※高橋まつ江 ※後藤千恵子

※印は非常勤職員
A印はアルバイト

第　二　南　花　園　組　織　図

R8.4.1

常　勤　53名
非常勤　21名
職員総数　74名

施　設　長　下　森　宙　（安全対策担当者）

（従来型・個室ユニット型特養・ショート）

主任生活相談員兼介護支援専門員
荒　谷　卓　也
生活相談員兼介護支援専門員
髙　橋　正　明
生活相談員
平　野　涼　帆　兼　初瀬川八千代

副主任介護員（従来型）
塚　本　安　亮
齋　藤　優　太

介護員
鈴　木　一　樹　　矢　野　達　也
橋　本　実　果　　月　田　幸　子
佐々木奈菜　　虻　川　明日香
青　　清　　ｸﾞｴﾝﾃｨﾌｪﾝ
ﾁｪｳﾃｨﾃｨﾝ　　穐　谷　美奈子
ﾃﾞｨﾝﾃｨﾋｴﾝﾀｵ　　ﾋﾞｹ　ﾚｻﾑ　ｸﾏﾘ
ｶﾄﾞｶｱﾆﾀ　　ﾘﾝﾌﾞﾗﾋﾞﾝ
※山　本　直　美　※井　上　久　子
※古　宮　瑞　穂　※永　松　明　希
※田中三枝子　※笠　原　早　織
※金　澤　由希菜

※安全対策担当者　塚本　安亮

ユニットリーダー（個室ユニット型）
木　村　賢　一　兼　初瀬川八千代
上　田　智　美　　佐　藤　敦　子

介護員
中　井　寛　　藤　田　新　五
ﾀﾊﾞｼｮｳﾌｧ　　井　上　仁　美
ﾎｱﾝﾃｨﾄｰ　　長　堀　裕　美
石　崎　園　美　　岡田ラリーサ
ﾁｬﾝﾄｩｲﾊﾝ　　ｸﾞｴﾝﾃｨﾄｩｰ
レーティトゥイ　　高　越　雯
ロックトゥイリン　　ﾋﾞｹ　ｻﾙﾐﾗ
※恩　田　芳　子　※後　藤　早　苗
※ファンティハン

※安全対策担当者　初瀬川　八千代

医師
※深　沢　雄　一
※三　丸　敦　洋

看護職員
従来型・ユニット型
ショートステイ
兼務
坂本友理子
木　村　舞
※成田美奈子
※飯尾よし子

管理栄養士
飛　島　汐　里

厨房委託業者
（株）ハーベスト
栄養士　1名
調理員　7名

作業療法士
髙　村　一　博

音楽療法士
※遠　藤　操

事務員兼生活相談員
佐　藤　安　江

事務員
竹中亜紀子

事務員兼運転手
※小　川　幸　一

（保育室）

保育士
※佐　藤　治　子
※矢　野　薫

保育助手
※小　川　聡　子

（東部地域包括支援センター）

主任管理者（包括支援）
青　木　里　美

コーディネーター
末　澤　恵　子
髙　山　愛
野　代　小　春
田中奈緒子
長　坂　智　美

多職種コーディネーター

事務員
※谷　口　清　江

主任管理者（予防支援）
廣　瀬　将　志

プランナー
小林あかり

コーディネーター
※道　畑　弥　生

事務員
白　岩　幸　恵

兼 は兼務
※ は非常勤職員
A はアルバイト

令和８年度法人事業計画

社会福祉法人　貴陽福祉会

法人基本方針

社会福祉法人として、経営力の強化と安全対策が重要であるとともに、感染症対策の強化・業務継続に向けた取り組みの強化・災害への地域と連携した対応の強化を図って参ります。特に新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策が重要であります。高齢者施設にとってはまだまだ気の抜けない時期が続くと思われ、法人経営にとっては相変わらず厳しさを感じます。しかし、社会福祉法人の使命である経営の透明性の確保、地域貢献、地域包括ケアシステムへの対応、そして介護人材不足はまだまだ続いているが、外国人の技能実習生及び特定技能介護員を含む人材の確保と育成を図り、法人の理念である「人として 人間らしく生きるために 佛教心をもって伴にくらしましょう」をモットーとし、サービスの質の向上に努め、安定した経営を目指してまいります。

法人運営計画

（１）理事会の開催

８年　５月　　令和７年度事業報告・決算報告について

１１月　　令和８年度中間事業報告・中間決算報告及び補正予算について

９年　３月　　令和９年度事業計画・予算について

上記のほか、重要な議決事項については理事会を適宜開催する。

（２）定時評議員会の開催

８年　６月　　令和７年度事業報告・決算報告について

９年　３月　　令和９年度事業計画・予算について

上記のほか、重要な議決事項の承認について、評議員会を適宜開催する。

（３）監事監査の開催

定款第１８条に定める監査を行うほか、必要に応じて中間監査を行う。

（４）第二南花園の施設整備資金借入金の償還は、介護報酬の居住費にて賄う。

（５）令和８年度「福祉サービス苦情解決責任者及び第三者委員研修会」に参加。

令和8年度　事務所　事業計画

理　念	人として　人間らしくいきるために　佛教心をもって　伴にくらしましょう
テーマ	安定した経営と信頼される施設作り
方針・目標	施　　策
(1)信頼される施設体制の保持	施設管理体制を見直し、改善を図る。 ①ホームページの充実、広報誌「はなぞの」およびパンフレット等により施設のPRと広報活動に努める。 ②事務職員の業務の共有化に努める。
(2)良質なサービスの提供	①介護保険制度に対する職員の意識・技術レベルの向上及びケアプラン策定の援助(研修・図書購入・資格取得)を行う。 ②施設整備の保守・充実を図り、より快適な環境作りに努める。
(3)安全管理の充実	①利用者、職員の健康・衛生管理を徹底する。 ②ストレスチェックの実施と産業医の面談によるメンタルヘルス対策推進。 ③入所者、利用者および職員等の個人情報の保護を徹底する。 ④職員の定着率のアップ、有給休暇の取得推進、労務管理の充実を図る。 ⑤社会情勢に対応し、施設財産の保全に努める。 ⑥コンピューターのセキュリティー強化に努める。
(4)保険請求	①介護保険制度改革における改正を理解し、柔軟に対応し安定した施設運営が行えるよう努める。(新規加算、生産性向上、BCP事業継続等) ②居宅介護事業者及びサービス部署との連携を密にし、介護保険請求を円滑に行なえるよう努める。 ③介護保険制度の改正に迅速、適正に対応する。
(5)利用者の預り金管理	①利用者の預り金の適正な管理を徹底する。 ②利用者及び家族から要望時は何時でも管理簿を閲覧できるように努める。
(6)経営の安定と効率化	事業計画、財務計画に基づき業務運営し、経営の安定化を図る。 ①良質なサービスを提供し、施設のイメージアップを図り、利用率を向上させ経営の安定化に繋げる。 ②ハローワーク及び専門学校との関係を強化し、また優良紹介会社の活用により、安定的な職員採用に繋げる。 ③月次報告の徹底、事業、財務中間報告により財務分析を強化し、早期の対策を講じる。 ④ICTの活用、電子証明、インターネットバンキングの活用により、業務の効率化を図る。 ⑤キャッシュレス化・ペーパーレス化の推進。 ⑥2施設間の会計等の情報を共有し、法人全体の安定経営に努める。 ⑦組織の見直しと機能の充実、各部署管理職候補者の育成を図る。 ⑧コスト削減。(取引業者の見直し。職員にコスト意識を持たせる。) ⑨スタッフ不足解消のため、優秀な外国人介護職の採用推進および教育。 ⑩補助金の積極的な活用推進による設備整備・器具備品購入に努める。

令和8年度　サービス計画課（施設ケアマネージャー・生活相談員）事業計画

サービス計画理念　「みんなの笑顔があふれるよう、寄り添う支援を心掛けて行動する」	
テーマ	ご利用者・ご入所者の自立支援を目指し、施設全体で一人ひとりに寄り添うケアを継続・発展していけるよう寄与します。
目標	・ご利用者・ご入居者のお気持ちを反映した介護サービス計画を策定します。 ・施設利用率の維持・向上に寄与します。 ・地域との連携を図り、困っている方々を支援致します。
施策・具体案	【ご利用者・ご入所者のお気持ちを反映した介護サービス計画を策定します。】 「ご利用者の立場に立った介護サービス計画」を目標に、定期的にサービス担当者会議を開きます。ご家族のお気持ちにも寄り添い、ご本人にとってより良く過ごせるサービス計画を立案します。 介護支援専門員・生活相談員として日々研鑽し、一人ひとりに最適な質の高いサービス計画を作り上げます。 【施設利用率の維持・向上に寄与します】 長期入所の空床を作らないよう定期的に入所検討委員会を開催します。 ショートステイを継続利用して頂けるように、他者とのコミュニケーションを深めることができるよう努力を致します。 様々なレクリエーション・行事に参加して頂けるように、担当ケアマネジャーに情報提供し利用につなげ、ご本人・ご家族に喜んで頂けるよう努力致します。 介護困難に陥っているご本人・ご家族に配慮し、可能な限り受け入れて虐待・介護放棄等の予防につなげていきます。 感染症の流行を鑑みながら、受け入れ調整いたします。 【地域連携に努め、困っている人々を支援致します】 感染症の流行状況を考慮しながらボランティアの方々との交流を図り、ご利用者の笑顔の元になっていただけるように支援します。 又、地域の方々の生きがい・やりがいを見つけられるようお手伝いします。

令和8年度　年間予定表

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
1	水	開園記念日・主任運営会議	1	金		1	月		1	水	主任運営会議	1	土		1	火	
2	木		2	土		2	火		2	木		2	日	音楽療法	2	水	主任運営会議
3	金		3	日	音楽療法	3	水	主任運営会議	3	金		3	月		3	木	
4	土		4	月		4	木		4	土		4	火		4	金	
5	日	音楽療法	5	火		5	金		5	日	音楽療法	5	水	主任運営会議・そうめん流し	5	土	
6	月		6	水	主任運営会議	6	土		6	月		6	木		6	日	音楽療法
7	火		7	木		7	日	音楽療法	7	火		7	金		7	月	
8	水	花まつり・給食職員会議	8	金		8	月		8	水	給食職員会議	8	土	そうめん流し	8	火	
9	木		9	土		9	火		9	木		9	日		9	水	給食職員会議
10	金		10	日		10	水	給食職員会議	10	金		10	月		10	木	
11	土	誕生会	11	月		11	木		11	土	喫茶コーナー	11	火		11	金	
12	日		12	火		12	金		12	日		12	水	給食職員会議	12	土	
13	月		13	水	給食職員会議	13	土	誕生会	13	月		13	木		13	日	音楽療法
14	火		14	木		14	日		14	火		14	金		14	月	茶道クラブ
15	水	職員健康診断	15	金		15	月	茶道クラブ	15	水		15	土	お盆供養・園庭花火大会	15	火	
16	木		16	土		16	火		16	木		16	日	音楽療法	16	水	
17	金		17	日	音楽療法	17	水		17	金		17	月	茶道クラブ	17	木	
18	土		18	月	茶道クラブ	18	木		18	土		18	火		18	金	
19	日	音楽療法	19	火		19	金		19	日	音楽療法	19	水		19	土	
20	月	茶道クラブ	20	水		20	土		20	月	茶道クラブ	20	木		20	日	敬老会・秋祭り
21	火		21	木		21	日	音楽療法	21	火		21	金		21	月	
22	水		22	金		22	月		22	水		22	土		22	火	
23	木		23	土	喫茶コーナー	23	火		23	木		23	日		23	水	お彼岸供養
24	金		24	日		24	水		24	金		24	月		24	木	
25	土		25	月		25	木		25	土		25	火		25	金	十五夜
26	日		26	火		26	金		26	日		26	水		26	土	
27	月		27	水		27	土		27	月		27	木		27	日	
28	火		28	木		28	日	レク大会	28	火		28	金		28	月	
29	水		29	金		29	月		29	水	給食委員会	29	土	誕生会	29	火	
30	木	給食委員会	30	土	春の遠足	30	火		30	木		30	日		30	水	給食委員会
			31	日					31	木		31	月				
備考		寿司の日 入所者・職員健診 新人職員防災研修						感染症委員会			防災訓練						感染症委員会（研修） 果物狩り

★ 施設内研修・・・毎月1回
★ 喫茶コーナー・・・5月・7月・11月・3月
★ 誕生会・・・偶数月　不定土曜日
★ 理美容・・・毎週火曜日1名で行う予定
★ 音楽療法・・・隔週（第1・第3）日曜日（PM）
★ 茶道クラブ・・・毎月第3月曜日（9月は第2週）
★ 華道クラブ・・・年2回（9月は敬老会前日）

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
1	木	主任運営会議	1	日	音楽療法	1	火		1	金	元旦	1	月		1	月	
2	金		2	月		2	水	主任運営会議	2	土	初詣	2	火		2	火	
3	土		3	火		3	木		3	日		3	水	主任運営会議・節分	3	水	主任運営会議
4	日	音楽療法	4	水	主任運営会議	4	金		4	月		4	木		4	木	
5	月		5	木		5	土		5	火		5	金		5	金	
6	火		6	金		6	日	音楽療法	6	水	主任運営会議	6	土		6	土	
7	水	主任運営会議	7	土	やきいも大会	7	月		7	木		7	日	音楽療法	7	日	音楽療法
8	木		8	日		8	火		8	金		8	月		8	月	
9	金		9	月		9	水	給食職員会議	9	土		9	火		9	火	
10	土	園庭バイキング	10	火		10	木		10	日	音楽療法	10	水	給食職員会議	10	水	給食職員会議
11	日		11	水	給食職員会議	11	金		11	月		11	木		11	木	
12	月		12	木		12	土	誕生会	12	火		12	金		12	金	
13	火		13	金		13	日		13	水	給食職員会議	13	土		13	土	喫茶コーナー
14	水	給食職員会議	14	土		14	月	茶道クラブ	14	木		14	日		14	日	
15	木		15	日	音楽療法	15	火		15	金		15	月	茶道クラブ	15	月	茶道クラブ
16	金		16	月	茶道クラブ	16	水		16	土		16	火		16	火	
17	土		17	火		17	木		17	日	音楽療法	17	水		17	水	
18	日	音楽療法	18	水		18	金		18	月	茶道クラブ（初釜）	18	木		18	木	
19	月	茶道クラブ	19	木		19	土		19	火		19	金		19	金	
20	火		20	金		20	日	音楽療法	20	水		20	土		20	土	
21	水		21	土	喫茶コーナー	21	月	ゆず湯	21	木		21	日	音楽療法	21	日	音楽療法
22	木		22	日		22	火		22	金		22	月		22	月	
23	金		23	月		23	水		23	土		23	火		23	火	
24	土	秋の遠足	24	火		24	木	クリスマス会	24	日		24	水		24	水	お彼岸供養
25	日		25	水		25	金		25	月		25	木		25	木	
26	月		26	木		26	土	もちつき大会	26	火		26	金		26	金	
27	火		27	金		27	日		27	水		27	土	誕生会	27	土	お花見バイキング
28	水		28	土	紅葉狩り	28	月		28	木		28	日		28	日	
29	木		29	日		29	火		29	金					29	月	
30	金		30	月		30	水		30	土					30	火	
31	土	誕生会				31	木		31	日					31	水	給食委員会
寿司の日			防災訓練			感染症委員会			寿司の日						感染症委員会		
備考 入所者・職員（当直者）健診 インフルエンザ予防接種															防災訓練		

令和8年度　特養介護課　事業計画

理　念	人と人との関わりを大切にし一人一人を尊重する
テーマ	利用者の方々が主役
方針・目標	施策
1 生きがいへの援助	①人として人間らしく生きていく希望をスタッフと共に育んでいく。 ②利用者とのふれあいを大切にする。傾聴すること、気持ちを察することに心掛け利用者の声を反映した心・身体ケアを行っていく。 ③散歩・外出等をイベントではなく、普段から行えるよう充実させる。
2 個別処遇と介護の充実	①多職種連携し、利用者・家族の希望を汲み取った利用者・家族の為のケアプランを作成、実践することで個別処遇の充実に努める。 ②サービス担当者会議を定期的に行い、ケアの振り返りやケアの充実に務める。 ③穏やかな看取りを実践する為に多職種連携し精度を上げていく。全スタッフが看取りケアの意義を理解し積極的に実践に関わり、経験を積み深めていく。 ④ＬＩＦＥ（科学的介護）を実践・活用し個別処遇を充実させていく。
3 快適な生活を送るための援助	①利用者にとって南花園は住まいであることを念頭に置き、安心・安全・快適な住まい作りに努める。 ②リスクマネジメント委員会、身体拘束０委員会、感染症対策委員会等の委員会の充実を図り、話し合いの内容を実践することで利用者の快適な生活に繋げていく。 ③ＢＣＰ研修を行い、しっかりとした知識を学び、スタッフ全員が災害や感染症に対しての意識を高める。災害や感染症が発生した場合でも、多職種連携体制を取り、落ち着いて業務が遂行できるように努める。
4 家族との交流	①制限付きの面会ではあるが、限られた時間の中でも家族との信頼関係を深め、利用者のより良いケアに繋げていく努力をする。 ②利用者の日ごろの出来事や行事・イベント等であったことを、今まで以上に家族に報告できるようＬＩＮＥ等の活用を行っていく。
5 職員の質の向上	①人材確保、人材育成に努め人間的にも仕事的にも成長することを目標に掲げ、クオリティーの高い職場作りを目指す。 ②ケース担当、各行事・係担当の充実を図り、スタッフの自覚と責任感を養う。 ③月1回の施設内研修を実施。また積極的に外部研修を取り入れ、全スタッフが共に学びあい、お互いの成長につなげる。

令和８年度　看護部門事業計画

理　　念	尊厳を守り、その人らしく生きるために
テ　ー　マ	その人らしく穏やかに、日常生活が送れるように看護提供に努める 基本的な感染症対策の重要性
方針・目標	施　　策
1.日常生活の観察と健康管理	① バイタルチェックと異常の早期発見に努める ② 定期回診(阿部クリニック)と医療機関(協力病院：新松戸中央総合病院、大野中央病院、精神科：松戸診療所、歯科：やばしら歯科)との連携がスムーズに実施できるように努める ③ 機能低下の防止・栄養ケアで多職種が連携してスムーズに実施できるように努める ④ 家族と要因の連携を密にして情報提供に努める
2.健康診断の実施	① 入所者＝年２回（４月・１０月）の定期健診実施 ② 職員＝当直介護員は年２回(４月・１０月)の定期健診と直接処遇職員は４月に腰痛検査の実施・他の職員は年１回（４月）定期健診の実施
3.感染症対策	① 入所者・職員(希望者)に対して、新型コロナワクチン接種とインフルエンザの予防接種・入所者(希望者)は５年に１度の肺炎球菌ワクチン接種の実施 ② 新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・疥癬等の感染症の予防・早期発見と対応に努める ③ 各種感染症の予防・対策について、直接処遇職員に指導と意識向上を図り、多職種との感染症対策委員会の充実
4.職員の質の向上	１ 看護職員間でのミーティングを行い、情報の共有が出来て、統一した看護・介護提供に努める ② 多職種との協働で、情報共有をし、統一した「看取りケア」支援体制の充実を図る ③ 内・外研修会への参加と看護職員への医療知識の指導と意識向上を図る ④ 機能訓練指導員と連携し、ＡＤＬ低下での転倒による骨折等の防止に努める
5.薬品及び看護備品の管理	① 薬品管理・安全・確実な使用 ② お互い声掛け（チェック＆チェック）により、誤薬等の事故防止に努める。薬の投与方法・副作用について、河原塚薬局と連携して情報提供に努める ③ 医療器具・看護用品の取り扱い、管理の充実に努める

令和８年度　機能訓練部門　事業計画

業務推進目標	施　　策
1. 利用者のADL低下防止と活性化を図る	① 利用者に合わせた個別機能訓練計画の立案・実施 ADL評価・目標設定を行い、具体的なアプローチを提案して実施。そしてアプローチに対する再評価を行い、目標を再設定する。身体機能低下による肺炎や転倒による骨折などのリスクを予防リハビリテーションにより防ぎ、代償的アプローチ（補助具の活用や環境調整）を組み合わせて機能回復と生活の質の向上を目指す。また、新型コロナウィルスへの対策として３つの密を避け、手洗い等を徹底し行い、利用者や職員全体の健康を守るよう努める。適宜ベット上や車椅子上でのポジショニングを実施し、多職種へ共有して誤嚥や褥瘡、拘縮予防を目指す。 主な訓練内容 ア．関節可動域訓練 イ．筋力増強訓練 ウ．基本動作訓練（四肢・頚部・体幹運動・起立訓練・歩行訓練等） エ．日常生活訓練（立ち上がり訓練・立位保持訓練・巧緻動作訓練・移乗訓練・車椅子操作訓練等）
2. 多職種の連携	②多職種との連携を図り、利用者の健康と安全を守る 環境因子・健康状態・バイタルサイン・服薬状況などの確認を行い、利用者の心身の状態を確認し、安全にリハビリを行う。また、利用者に異変があった場合はすぐ報告し、適切な対処を行う。移乗指導や車椅子の適切な選定なども行う。 1. 介護職員関係実施内容 ア．音楽療法（月2回）音楽療法士の指導により、歌やリズム体操などを行う。音楽による身体ケア＋精神ケアへの取り組み。 イ．いきいきクラブ（月2-3回）では、塗り絵やその他祭り事を実施し、季節感や充足感を感じることにより、活力ある生活に役立てる。

令和８年度　栄 養 課　事業計画

理　　念	利用者の栄養状態を評価・判定し、咀嚼・嚥下機能に応じた適切な食事を提供し、最期まで口から食べて頂けるよう心掛る。
テ ー マ	家庭的な料理を基本とし、安全で季節感のある食事の提供と理念をもとに口から食べる喜びを感じて頂く。
方針・目標	施　　策
1）食生活の充実	①最期まで「食べる楽しみ」を感じて頂く。 ②栄養・ケアマネジメントの実施による個別ケア。(療養食も含む) ③摂食嚥下困難者への対応（食器や食形態の工夫） ④行事食の充実と五感に訴える食事の提供。 ⑤多職種と連携をとり、日々の連絡や会議等を利用して日常的な情報交換・共有の徹底。
2）美味しい食事の提供	①地元の新鮮な食材を使用し、手作りを中心とした美味しい食事の充実。 ②旬の食材を取り入れ、四季を感じて頂く。 ③調理器具(圧力鍋)・酵素の使用や、嚥下調整食の利用を踏まえて嚥下困難者に対応。
3）衛生管理と安全管理	① 食中毒や感染症に関する知識の向上と手指消毒の徹底。 ②厨房機器の維持管理。 ③厨房内の衛生管理維持
4）非常食の管理	①非常食の備蓄と賞味期限の管理。 ②嚥下困難者の食形態に合わせた非常食の備蓄
5）職員の質の向上	①施設内研修会を開催し、知識と技術の向上に努める。 ②毎月のミーティングや勉強会で、調理員の知識と技術の向上に努める。
6）地域との連携	①特連協栄養士ネットワークに参加し、地域との連携を図る。

★年 間 行 事 計 画

1期（4月～6月）	2期（7月～9月）
開園記念日（4月） こどもの日（5月） 母の日（5月） レク大会（6月） 父の日（6月）	七夕祭り（7月） 流しそうめん（8月） 敬老会（9月）
3期（10月～12月）	4期（1月～3月）
園庭紅葉弁当（10月） 寿司の日（10月） 焼き芋大会（11月） クリスマス会（12月） 餅つき大会（12月）	おせち料理（1月） 七草粥（1月） 寿司の日（1月） 誕生会（2月） ひな祭り（3月） 園庭お花見弁当（3月）

★デイサービス

季節に合わせた食事やおやつ（お楽しみおやつを含む）の提供

令和８年度　短期入所生活介護　事業計画

理　　念	穏やかな在宅生活が送れるよう、より良い生活介護の提供に努める
方針・目標	施　　策
1. 個別処遇の充実	①居宅介護支援計画書に添った生活援助を行う ②在宅での生活の継続に繋げる、自立支援の援助に努める ③利用者の尊厳を重視し、他利用者とのトラブル防止に努める
2. 安全と事故防止	①送迎時の安全と在宅での状況と変化の確認を行う ②緊急時の家族への連絡と情報の伝達に努める ③感染予防に努め、利用者の安全に務める
3. 生きがいづくり	①特養入所者とのコミュニケーションを図り、孤独感と退屈の解消に努める ②特養行事への参加と利用者の生きがいづくりに努める
4. 健康管理	①利用者の身体状況・精神状態の確認に努める ②利用者の健康衛生並びに健康管理に努める ③身体状況及び精神状態に変化があった場合は、家族・担当ケアマネへの連絡 と情報提供に努める ④ショートスティ受け入れ時の感染症対策として、体温その他身体状況の確認
5. 介護予防	①利用者が、可能な限り在宅生活が継続できるよう支援に努める

令和８年度　デイサービス課　事業計画

理　念	「ご利用者の自立支援を図り、尊厳の保持に努める」
テーマ	サービスを通じて心身の活性化を図り、在宅生活の維持ができるよう支援する
方針・目標	施　策
1. 個別処遇の充実	①ご利用者・ご家族のニーズを正確に把握し適切なサービスの提供に繋げていく。定期的にアセスメントを行い、通所介護計画書の作成・評価・更新を適切な時期に実施していく。 ②職員間の情報共有と連携を図り、満足度の高い個別処遇を行っていく。また、月１度の処遇会議・個別の会議において、実施してきた内容について振り返り、今後の支援に繋げていく。
2. ご利用者の安全と健康の確保、事故防止の環境整備	①ご利用者の身体・精神・生活環境を把握、健康状態へ十分な配慮をして事故を防止するとともに体調の変化の早期発見に努める。 ②緊急時については、手順をあらかじめ確認しておき、他職種とも連携し迅速で適切な対応が出来るようにする。また、ご家族への連絡・報告をしっかりと行う。 ③全ての職員が室内の整理整頓、清潔な環境保持の意識を持って、衛生的で快適な生活空間にしていく。 ④コロナウイルス・インフルエンザ・感染症胃腸炎等への対策のため、ご利用者・職員の手洗いや手指消毒、マスクの着用、検温、換気等を徹底して感染症予防に努める。
3. ご利用者の生きがいづくり	①個別機能訓練・レクリエーション・カラオケ・口腔体操等により心身機能の維持・向上を図る。 ②デイサービスでの交流を通じて、生活を活性化し、意欲の向上に繋げていく。 ③地域社会との積極的な交流のために、感染症等に配慮の上、安全に配慮した外出行事を提供する。
4. ご家族との情報交換、苦情・相談への取り組み	①日々のやりとりを通じてご利用者・ご家族と意思の疎通を図ることにより、正確なニーズを把握し信頼関係を構築する。 ②苦情・相談を受けた場合はご利用者やご家族に最大限の配慮をし、迅速な事実確認、状況の把握、適切な対応を行う。
5. 職員の質の向上	①内外研修へ参加することにより、最新のケア技術・知識を習得して介護職としての質の向上に繋げる。 ②毎朝の申送り、毎月の処遇会議、個別の会議等を活用してこれまでの支援を振り返り、より良いサービスの提供に努める。また、ご利用者の現在の生活環境・心身状態についての理解を深め、個々に合った対応に努める。
6. 事業継続	①相談員は各居宅介護支援事業所へ訪問し、介護支援専門員と情報共有を密におこない、互いに信頼関係を構築できるよう努める。また、新規の居宅介護支援事業所への訪問活動を行うことによりご利用者の増加に繋げていく。 ②感染症・災害対策について業務継続計画に沿って研修、訓練、委員会に参加していく。
7. 地域等との連携の強化	①地域住民またはその自発的な活動への協力など、地域との交流に努める。また、災害時等には必要に応じた地域連携を図る。 ②提供した通所介護に関する利用者からの苦情に関して、市町村等が派遣する者が相談および援助を行う事業、その他の市町村が実施する事業に協力するよう努める。

令和８年度　デイサービス課（看護部門）　事 業 計 画

理　念	「ご利用者の自立支援を図り、尊厳の保持に努める」
テ ー マ	ご利用者の健康状態の維持・増進を図り、笑顔で日常生活が送れるようサポートする。
方針・目標	施　　策
1.健康管理	①来園時のバイタルの測定、様子の観察や体調の確認を行い、状態の把握に努める。異常が発見された場合は、現病、過去の既往歴、障害等の情報をもとに適切な処置を講じる。 ②食事・水分の摂取状況、排泄状況等を確認し、必要に応じてご家族や介護支援専門員への報告等適切な対応をとり、健康状態の保持に努める。 ③入浴時に体や皮膚の状態を確認し、必要に応じた軟膏類の塗布をおこなう。経過を観察し、改善の有無等を確認した上で病院受診の提案等を適切に行う。 ④食事前の口腔体操（感染症等に配慮したもの）を通して、誤嚥防止及び食欲増進を図る。 ⑤毎月の体重測定を介護職員と協力して実施し、体重の増減を把握、体調の異常が早期に発見できるように努める。 ⑥うがいや手洗い、アルコールによる手指消毒、マスクの着用、検温、換気等によりコロナウイルス、インフルエンザ、感染症胃腸炎等の予防に努め、感染した疑いがある場合は家族や各機関への連絡等、適切な対応に努める。
2.安心できる看護の提供	①日々の観察、面談等により、ご利用者の日々の状態を適切に把握する。またご利用者が健康状態の不安を少しでも緩和できるように、個々の相談に親身に対応し、安心して生活できるように看護を提供していく。 ②個々のケアプランをもとに、ご利用者が自立した生活を送れるように、統一した援助をおこなっていく。 ③内外研修、勉強会や会議等に参加し、最新の感染症対応等の知識の向上に努める。
3.他職種との連携	①他職種と連携・情報交換を密におこない、ご利用者が安全かつ楽しく１日が過ごせるよう努める。 ②専門職としての理解を他職種と共有し、症状に対し適切な対応や指示をおこなう。

令和8年度通所介護行事　介護予防通所介護アクティビティー実施内容

月	1週	2週	3週	4週	5週
4	外気浴(お花見)	真剣白刃取り	いきいき体操	パターゴルフ	イントロクイズ
5	節句の会	茶摘みゲーム	もぐらでGO	ゆらゆらゲーム	潮干狩り大会
6	文字で遊ぼう	カローリング	サッカーボーリング	文字で遊ぼう	Oを救おう
7	七夕の会	魚釣りゲーム	足でキャッチ	フラダンス	お好み焼きゲーム
8	盆踊り大会	スイカ割り	連想ビンゴ	金魚すくい	タップでダンス
9	果物狩りゲーム	オータムダンス	敬老会	いきいき脳トレ	宝物探し
10	ストライクを狙え！	玉入れ＆リレー	卓球大会	花園ウルトラクイズ	ハロウィンゲーム
11	箸渡しゲーム	焼き芋大会	記憶力ゲーム	芋ほりゲーム	今日は大漁だ！
12	シーツトランポリン	この絵はなぁに？	へび取り合戦	クリスマス会	忘年会
1	初詣 お正月遊び	だるま落とし	音楽の時間です	競馬ゲーム	雪合戦
2	節分	ボッチャ	みんなで工作	曲当てゲーム	古今東西
3	ひな祭り	虫食いゲーム	空き缶スライダー	矢切の渡し	お花見

令和8年度　居宅介護支援事業　事業計画

南花園ケアプランセンター

テーマ	あらゆる課題に対応できるマネジメント技術の向上を目指す。
方針・目標	施　　策
1.利用者の心身の状況や環境等に応じて、適切な保健医療・福祉及び民間サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供される様配慮する	①利用者の「意思・権利」を尊重し、指定居宅サービスが特定の種類、又は特定の居宅サービスに偏る事のないよう公正中立、公明に根拠を持ってサービス提供を行う。 又、社会福祉法人としての役割を意識した仕事をしていく。 ②各関係市町村、地域包括支援センター、指定居宅介護サービス事業者、医療機関、民間サービス事業所等との連携に努め、課題の大小にとらわれる事なく対応する事で必要とされる事業所となれるよう、又、地域包括システムの一端を担って行けるよう努める。 ③サービス提供に当たり、課題の複雑化や複合化が多くある。色々な背景に対応できる様介護支援専門員として必要な研修に参加し自己研鑽に努める。 研修後は、事業所内で情報共有を行い日々の業務に活かして行く。 ④利用者及び家族の苦情に、迅速且つ適切に対応する。問題点の分析を行い、適切な対応を図る。市町村が苦情対応を担当する場合、調査に協力し指導を受け、解決に努める。 ⑤ケアマネジャーへのサポート体制を構築していく（次世代に向けて）。 ⑥自己の健康管理に気を配り職務に当たる。
2.介護予防支援・総合事業に対応する。	①総合事業・要支援者に対し、自立支援に向け適切に予防給付が受けられるよう支援を行う。 ②地域包括支援センター主催の研修会等へ参加し、関係機関との連携を図る。
3.感染症対策の強化 災害マニュアルの作成	①感染症や災害が発生した場合、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築しマニュアル化する（平常時の対策及び発生時の対応を規定）。 ②感染症対策委員会へ参加
4.高齢者虐待防止の推進	①松戸市の取組を把握し（ヤングケアラーについても含む）、指針に添って対応出来るよう、各研修へ参加する。 ②虐待防止検討委員会へ参加

令和8年度　南花園ケアプランセンター　研修計画

【内部研修】

作成：令和8年3月31日

研修日・時間	研修内容	研修担当	対象者
R8年4月22日（水） 8：40～ 居宅事務所	「高齢者虐待防止について」 ・人権意識の向上や知識・技術の向上について ・個別支援計画の策定・従業者が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制について ・虐待（疑い）等を発見した場合の対応方法について	梶原　朋子	居宅職員
R8年5月27日（水） 8：40～ 居宅事務所	「災害時の対応力強化について」 ・災害時の優先的業務・初動対応（利用者の安否確認含む） ・平常時の対応（ライフラインが停止した場合の対策・必要品の備蓄等の確認） ・緊急時の対応（ＢＣＰ発動基準・対応について） ・他施設・地域との連携　　・緊急時優先者名簿の確認	安藤　房枝	居宅職員
R8年6月24日（水） 8：40～ 居宅事務所	「相手を傷つけないコミュニケーションスキルを学ぶ」 ・アサ-ションにおける3つの自己主張（自分のタイプを把握する」	山﨑　隆司	居宅職員
R8年7月29日（水） 8：40～ 居宅事務所	「感染症の予防及びまん延防止の為の措置について」 ・指針の確認 ・感染対策の基礎的内容等の知識・啓発 ・衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行　指針	佐竹　由美子	居宅職員

【内部研修】

研修日・時間	研修内容	研修担当	対象者
R8年9月30日（水） 8：40～ 居宅事務所	「　ヤングケアラ-「家族を背負う」子供たちの現状　） ・ヤングケアラ-とは ・増える原因 ・解決するには ・その他	梶原　朋子	居宅職員
R8年10月28日（水） 13：30～15：30 居宅事務所	「　　BCP(感染症）合同訓練　（東部包括と合同訓練）・研修 ・感染症机上訓練　　事例に添って検討していく ・新興感染症がまん延している状況の中、熱以外に確認する事 ・何処へ、何のために、どのような方法で連絡・報告をする必要があるのか ・平常時、非常時考えられる感染対策とは？　どのような物品が必要か？　等	広瀬 野代 山﨑　隆志 安藤　　房枝	東部包括 職員 居宅職員
R8年11月25日（水） 8：40～ 居宅事務所	「　高齢者虐待の防止　②　　」 ・高齢者虐待防止法第11条・12条を学ぶ ・必要なスキル ・分離の必要性の判断 ・その他	佐竹　由美子	居宅職員
R8年12月23日（水） 8：40～ 居宅事務所	「感染症の予防及びまん延防止の為の措置について」（訓練） ・感染対策の基礎的内容等の知識・啓発 ・衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行	安藤　房枝	居宅職員

研修日・時間	研修内容	研修担当	対象者
R9年1月27日（水） 8：40～ 居宅事務所	「　ハラスメント防止について　」	山崎　隆志	居宅職員
R9年2月24日（水） 8：40～ 居宅事務所	「　利用者が誕生してから現在までの情勢を振り返る　」 「本人を尊重したアセスメント・日々のモニタリングに共有意識を持つ」	佐竹　由美子	居宅職員
R9年3月25日（水） 8：40～～ 居宅事務所	「ストレスケアについて」 ・ストレスの仕組みを知る ・ストレスの解消法 ・他	梶原　朋子	居宅職員

令和８年度　第二南花園　事業計画

テーマ	安定した施設運営
方針・目標	施策
【１】組織体制の強化 ・役職者の育成 ・職員の確保・定着・育成 ・魅力ある職場作り	主任・副主任・リーダーの運営・経営への意識が、浸透してきているため、今後においても、サービス管理や組織管理、人材指導及び育成に必要とするスキルの更なる向上を図り、安定した施設運営を維持できるよう、全職員が自らの職責や役割を認識するよう積極的に促していく。また、組織体制の強化を図るためには、職員の定着及び育成が重要と考えるため、職員一人ひとりが、やりがいと成長を実感できるような魅力ある施設となるよう努める。
【２】経営基盤の強化 ・稼働率の向上 ・各種加算の獲得 ・経費削減	経営基盤の強化及び安定を図るためには、稼働率の維持・更なる向上に取り組むことが重要と考える。目標稼働率を設定し、各部門にその目標稼働率を意識させ達成できるよう施設一丸となって取り組む。また、まだ獲得できていない加算を洗い出し、体制をしっかり整えたうえで獲得できるよう努めていく。 物価高騰による経費増大も見込まれているため、無駄を省き、節約や必要なものと不必要なものの見極めを適正に行う。
【３】質の高いサービスの提供 ・入居者が望む生活の実現 ・介護力の向上 ・各委員会の活発な活動 ・生産性の向上	入居者が望む生活の実現を図るためには、入居者一人ひとりが生活習慣や生活にこだわりを持ち、当たり前の生活を当たり前のように送っていただくことであることから、多職種連携を意識しご家族の意向も踏まえたうえでニーズの的確な把握に努める。また、残存機能を活かした自立支援に取り組む。感染症予防や褥瘡予防・身体拘束廃止については委員会が中心となって取り組み、入居者及びご家族が望む最期を迎えていただけるよう質の高いサービスを提供する。 今後ますます人材不足が見込まれることから、導入されたＩＣＴ機器を存分に活用し生産性の向上を図る。また、更なる業務の効率化にも取り組み、職員の負担を軽減しつつ入居者には最善のサービスを提供できるよう心掛けていく。
【４】外国人労働者の活用 ・技能実習生の受け入れ ・留学生の受け入れ	これからますます介護人材難は加速する。その時代を乗り越えていくためには、技能実習生や特定技能外国人・外国人留学生を積極的に活用していかなければならない。しかし、ただ受け入れるだけではなく、指導・育成に重点を置き、長く勤めてもらえるよう、技能実習生や留学生にとっても働きやすい職場環境となるよう体制を整備する。
【５】感染症予防対策 ・感染症予防対策の実施 ・情報収集 ・事業継続計画の見直し	いつ新興感染症が発生しても即座に対応できるように、これまでの幾多の感染症発生時に学んだことを生かし、今後も、特別養護老人ホームとしての危機感を持ち、入居者・職員を守るために、作成した事業継続計画（BCP）を都度見直し、十分な感染症予防対策を継続していく。

令和８年度　従来型生活相談員（施設ケアマネージャー）　事業計画

テーマ　　ＩＣＴ機器を活用し施設全体のサービス内容の向上を推進	
方針・目標	施　　策
１．ＩＣＴ機器を活用して施設全体の生産性を向上させ、ケアプランに沿った支援体制の確立	①空床ができたら速やかに入居に結びつけ、特別養護老人ホームとしての役割や責務を全うする。 ②入居者のニーズをとらえケアマネジメントツールを活用、入居者同士のトラブルを回避し、他職種連携のもとで個別ケアの実現に向けたケアプランの作成を推進する。 ③ご入居者、ご家族の意向やニーズを最大限汲み取り、他職種連携のもとでご入居者、ご家族の気持ちに寄り添った看取り介護の実現に邁進する。 ④ＩＣＴ機器を活用し施設全体の生産性を向上させ、介護の質が上がり、職員の働きやすい環境を構築する。
２．ご家族との信頼関係の構築	① ご入居者の状態を分かりやすくご家族に伝える中で、ご家族との信頼関係を構築する。 ② ご家族から頂いたご意見に対して迅速に対応し、苦情とならないように徹底する。
３．感染症を予防し、快適な住居環境の提供	① コロナウイルス感染症を始め、他の感染症を予防できる中で快適な住居環境の提供に努める。
４．人との交流を通してご入居者のよりよい生活の実現を目指す	① 人との交流や各種行事、レクリエーションを通して、ご入居者が生活を楽しめる環境を提供する。

令和8年度　第二南花園 従来型年間予定表

行事担当　奇数月→２階従来型
（企画準備）奇数月→３階ユニット型

施設全体行事及び会議

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1 水		1 金	やぼしら歯科PM	1 月		1 水	七夕短冊作り	1 土		1 火	開園記念日 深沢先生回診14：00
2 木	入居・リスク虐待・身体・給食・褥瘡・リハビリ会議AM 運営会議10：30	2 土		2 火	深沢先生回診14：00	2 木	入居・リスク虐待・身体・給食・褥瘡・リハビリ会議AM 運営会議10：30	2 日	音楽療法10：30	2 水	園内昼食会
3 金	やぼしら歯科PM	3 日	音楽療法10：30	3 水	防災訓練(日中)	3 金	やぼしら歯科PM	3 月		3 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30
4 土		4 月	菖蒲湯	4 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30	4 土		4 火	深沢先生回診14：00	4 金	やぼしら歯科PM
5 日	音楽療法10：30	5 火	菖蒲湯 深沢先生回診14：00	5 金	やぼしら歯科PM	5 日	音楽療法10：30	5 水	スイカ割り	5 土	
6 月		6 水	園内昼食会	6 土		6 月		6 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30	6 日	音楽療法10：30
7 火	深沢先生回診14：00	7 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30	7 日	音楽療法10：30	7 火	深沢先生回診14：00	7 金	やぼしら歯科PM	7 月	
8 水	園内昼食会	8 金	やぼしら歯科PM	8 月		8 水	かき氷	8 土		8 火	深沢先生回診14：00
9 木	松戸診療所往診14：00	9 土		9 火	深沢先生回診14：00	9 木	松戸診療所往診14：00	9 日		9 水	梨狩り
10 金	やぼしら歯科PM	10 日		10 水	給食委員会14：00	10 金	やぼしら歯科PM	10 月		10 木	松戸診療所往診14：00
11 土		11 月		11 木	松戸診療所往診14：00	11 土		11 火	深沢先生回診14：00	11 金	やぼしら歯科PM
12 日		12 火	深沢先生回診14：00	12 金	やぼしら歯科PM	12 日		12 水	園内昼食会 給食委員会14：00	12 土	
13 月		13 水	給食委員会14：00 4・5月誕生日会	13 土		13 月		13 木	松戸診療所往診14：00	13 日	
14 火	深沢先生回診14：00	14 木	松戸診療所往診14：00	14 日		14 火	深沢先生回診14：00	14 金	やぼしら歯科PM	14 月	
15 水	AM職員検診 給食委員会14：00	15 金	やぼしら歯科PM	15 月		15 水	園内昼食会 給食委員会14：00	15 土		15 火	深沢先生回診14：00
16 木	AM職員検診	16 土		16 火	深沢先生回診14：00 普通救命講習	16 木		16 日	音楽療法10：30	16 水	給食委員会14：00 8・9月誕生日会
17 金	やぼしら歯科PM	17 日	音楽療法10：30	17 水		17 金	やぼしら歯科PM	17 月		17 木	
18 土		18 月		18 木		18 土		18 火	深沢先生回診14：00	18 金	やぼしら歯科PM
19 日	音楽療法10：30	19 火	深沢先生回診14：00 2Fタフカ	19 金	やぼしら歯科PM	19 日	音楽療法10：30	19 水	かき氷	19 土	
20 月		20 水		13 土		20 月		20 木		20 日	音楽療法10：30
21 火	深沢先生回診14：00	21 木	松戸診療所往診14：00	21 日	音楽療法10：30	21 火	深沢先生回診14：00	21 金	やぼしら歯科PM	21 月	敬老会
22 水	運動会	22 金	やぼしら歯科PM	22 月		22 水	2Fタフカ	22 土		22 火	深沢先生回診14：00
23 木	松戸診療所往診14：00	23 土		23 火	深沢先生回診14：00	23 木	松戸診療所往診14：00	23 日		23 水	2Fタフカ
24 金	やぼしら歯科PM	24 日		24 水	園内昼食会	24 金	やぼしら歯科PM	24 月		24 木	松戸診療所往診14：00
25 土		25 月		25 木	松戸診療所往診14：00	25 土		25 火	深沢先生回診14：00	25 金	やぼしら歯科PM
26 日		26 火	深沢先生回診14：00	26 金	やぼしら歯科PM	26 日		26 水		26 土	
27 月		27 水	ゆいの花公園散策	27 土		27 月		27 木	松戸診療所往診14：00	27 日	
28 火	深沢先生回診14：00	28 木		28 日		28 火	深沢先生回診14：00	28 金	やぼしら歯科PM	28 月	
29 水	鍵のぼり見学	29 金	やぼしら歯科PM	29 月		29 水	6・7月誕生日会	29 土		29 火	
30 木		30 土		30 火		30 木		30 日		30 水	十五夜撮影会
		31 日				31 金	やぼしら歯科PM	31 月			
花まつり		監事監査・理事会(令和5年度事業報告・決算報告)		評議委員会(令和4・令和5年度事業報告・決算報告)				8月中旬お盆供養 松戸花火大会見学		木戸エリカ短歌 9月下旬お彼岸供養	

運営会議　第一木曜日10：30～11：30

年間研修：研修予定表参照

２階従来型　入居検討・リスク虐待防止・リハビリ会議(毎月)　　身体拘束廃止・感染症・給食・褥瘡予防委員会(1.4.7.10月)

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 木	入居・リスク虐待・身体・給食・褥瘡・リハビリ会議AM 運営会議10：30	1 日	音楽療法10：30	1 火	深沢先生回診14：00	1 金	元日 お屠蘇配り	1 月		1 月	
2 金	やぱしら歯科PM	2 月		2 水		2 土	初出	2 火	深沢先生回診14：00	2 火	深沢先生回診14：00
3 土		3 火	深沢先生回診14：00	3 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30	3 日	音楽療法10：30	3 水	豆まき	3 水	防災訓練(夜間)
4 日	音楽療法10：30	4 水	園内昼食会	4 金	やぱしら歯科PM	4 月		4 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30	4 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30
5 月		5 木	入居・リスク虐待・リハビリ会議AM 運営会議10：30	5 土		5 火	深沢先生回診14：00	5 金	やぱしら歯科PM	5 金	やぱしら歯科PM
6 火	深沢先生回診14：00	6 金	やぱしら歯科PM	6 日	音楽療法10：30	6 水		6 土		6 土	
7 水	園内昼食会	7 土		7 月		7 木	入居・リスク虐待・身体・給食・褥瘡・リハビリ会議AM 運営会議10：30	7 日	音楽療法10：30	7 日	音楽療法10：30
8 木	松戸診療所往診14：00	8 日		8 火	深沢先生回診14：00	8 金	やぱしら歯科PM	8 月		8 月	
9 金	やぱしら歯科PM	9 月		9 水	園内昼食会	9 土		9 火	深沢先生回診14：00	9 火	深沢先生回診14：00
10 土		10 火	深沢先生回診14：00	10 木	松戸診療所往診14：00	10 日		10 水		10 水	園内昼食会
11 日		11 水		11 金	やぱしら歯科PM	11 月		11 木	松戸診療所往診14：00	11 木	松戸診療所往診14：00
12 月		12 木	松戸診療所往診14：00	12 土		12 火	深沢先生回診14：00	12 金	やぱしら歯科PM	12 金	やぱしら歯科PM
13 火	深沢先生回診14：00	13 金	やぱしら歯科PM	13 日		13 水	園内昼食会	13 土		13 土	
14 水	防災訓練(日中)	14 土		14 月	ゆず湯	14 木	松戸診療所往診14：00	14 日		14 日	
15 木		15 日	音楽療法10：30	15 火	ゆず湯 深沢先生回診14：00	15 金	やぱしら歯科PM	15 月		15 月	
16 金	やぱしら歯科PM	16 月		16 水		16 土		16 火	深沢先生回診14：00	16 火	深沢先生回診14：00
17 土		17 火	深沢先生回診14：00	17 木		17 日	音楽療法10：30	17 水	園内昼食会	17 水	２・３月誕生日会
18 日	音楽療法10：30	18 水	紅葉見学	18 金	やぱしら歯科PM	18 月		18 木		18 木	
19 月		19 木		19 土		19 火	深沢先生回診14：00	19 金	やぱしら歯科PM	19 金	やぱしら歯科PM
20 火	深沢先生回診14：00	20 金	やぱしら歯科PM	20 日	音楽療法10：30	20 水	１２・１月誕生日会	20 土		20 土	
21 水	運動会	21 土		21 月		21 木		21 日	音楽療法10：30	21 日	音楽療法10：30
22 木	松戸診療所往診14：00	22 日		22 火	深沢先生回診14：00	22 金	やぱしら歯科PM	22 月		22 月	
23 金	やぱしら歯科PM	23 月		23 水	クリスマス会PM	23 土		23 火	深沢先生回診14：00	23 火	深沢先生回診14：00
24 土		24 火	深沢先生回診14：00	24 木	松戸診療所往診14：00	24 日		24 水	普通救命講習	24 水	2Fタフカ
25 日		25 水	2Fタフカ １０・１１月誕生日会	25 金	やぱしら歯科PM	25 月		25 木	松戸診療所往診14：00	25 木	松戸診療所往診14：00
26 月		26 木	松戸診療所往診14：00	26 土		26 火	深沢先生回診14：00	26 金	やぱしら歯科PM	26 金	やぱしら歯科PM
27 火	深沢先生回診14：00	27 金	やぱしら歯科PM	27 日		27 水	2Fタフカ	27 土		27 土	
28 水	遠足	28 土		28 月		28 木	松戸診療所往診14：00	28 日		28 日	
29 木		29 日		29 火		29 金	やぱしら歯科PM			29 月	
30 金	やぱしら歯科PM	30 月		30 水		30 土				30 火	
31 土				31 木	大晦日	31 日				31 水	お花見外出
１０月中～下旬夜間健康診断		お寿司屋さん 監事監査・理事会(令和6年度中間事業報		お正月準備(12/２６)		お正月片付け(1/６)		お寿司屋さん		お彼岸供養 理事会（令和7年度事業計画）	

令和８年度　従来型介護部門　事業計画

テーマ　　チーム全員で安心して過ごせる場所づくり

方針・目標	施策
1　個別ケアを全員で実践します	① 多職種と情報共有と連携を図り、課題・問題点について意見交換をしながら、ケアプランに沿った形で迅速に対応し安心して生活を送れるようカンファレンスを開催し支援していきます。 ② 感染症の状況を踏まえながら園内・園外の個別ケアについては入居者・ご家族含め密にコミュニケーションを図りながら計画・実行できるよう努めていく。 ③ 居室担当・副担当者が中心となり、情報収集を図りながらよりよい生活が送れるよう個別ケアに繋げ、入居者・職員お互いの信頼関係の構築をして行きます。
2　日々の生活の中でのお互いの信頼関係を築きます	① 尊敬の念を常に持ち人生の先輩である事を忘れずに言葉遣いや対応を適切に行い、日々の生活を充実に過ごして頂けるよう努めていきます。 ② 業務の効率化を図りまた個別ケア・各種行事等、感染症や猛暑などの天候の状況を踏まえ、入居者・職員共に日々の生活が充実したものとなるよう取り組んでいきます。
3　自分らしい生活をいつまでも最期まで見守ります	① どのような状況下においても、笑顔で楽しく安心して過ごせる様に従来型職員全員で見守りお手伝いします。 ② 日々の生活の中で、入居者の状態の把握、変化を見逃さない様にＩＣＴ機器など活用しながら、その方らしい、自分らしい生活を最期まで提供できる様努めて行きます。
4　職員間の情報共有に努めて、職員チーム全員での一体感を大事にします	① 笑顔の絶えない楽しい職場の雰囲気づくりを心掛けていく中で、職員全体での一体感が生まれていくような職場環境に努めていきます。 ② 定期的にスタッフカンファレンスを開催し、職員間での情報共有を怠らない様努めていきます。また業務の中でＩＣＴ機器を活用し未然に事故を防ぐ為にも多職種含め職員・チーム全員で情報を共有していきます。 ③ 安心と安全な環境を構築する上で感染症対策を徹底的に行い、安心して生活ができるよう努めていきます。 ④ 職員定着にむけて外国人職員を含めた職員の研修・教育を副主任が中心となりチーム全体で取り組んでいきます。

令和８年度　看 護 部 門　事業計画

テーマ　　入居者様に安心、安楽に過ごしていただくために

方針・目標	施　　策
入居者の個別性に合った健康管理	多職種とのコミュニケーションやカンファレンス、書類等から情報を得て、入居者様の全身状態をアセスメントし、必要な医療処置の提供や他部署、他機関との連携を図っていく。
安全な薬剤管理と多職種との連携	新年度より提携薬局の変更が予定されており、これまでと内服依頼手順や連携方法が異なってくる可能性があるため、よりよい関係構築が図れる様に努めていく。ご入居者が必要な薬を安全に過不足なく内服できる様に多職種と連携を図っていく。
体調不良者に対して柔軟かつ迅速に対応できる環境作り	医務物品カートを整理し収納場所の見直しを行っていく。清掃日を設けるなど、医務室の清潔な環境維持も心掛けていく。
ショートステイ利用者の個別性に合った健康管理ができる体制の基盤作り、と実行	様々な背景の利用者が増えてきており、既存のマニュアル通りにはいかない事も多くみられるため、多職種と連携、相談し個別性にあった生活を送っていただける様に介入していく。必要な内服薬や医療物品が不足しないよう相談員との連携も密にとっていく。
感染予防対策の検討と助言	引き続き運営会議等で標準予防策の徹底について呼びかけを実施し、各フロアラウンド時には、入居者様の生活環境にも気を配って観察し、必要な感染対策方法の検討と実行を多職種と協力して実施していく。
医療知識や技術の向上と共有	最善な医療は日々変化しているため、研修を通し外部情報も得て知識、技術の向上を図る。また、チームとして入居者様と関わる必要があるため、得られた情報は様々な方法で共有していく。医務で必要な情報は現場に協力していただき得られるものも多くあるため、必要時は医務からも知識、技術に関する情報提供をさせていただく。
職員の健康管理に対する助言	運営会議で、保健衛生委員会として産業医から指導していただいた健康に関するトピックを資料と共に共有している。個人の健康とも関連して考える事ができるように伝えていく事を心がける。また、個人から健康に関する相談があった場合は傾聴し、知識を活かして必要な助言を行っていく。

令和８年度　機 能 訓 練 部 門　事業計画

テーマ　　入居者の方に合った機能訓練・生活支援の提供	
方針・目標	施　　策
入居者の個別性にあった機能訓練の提供	①個別性に合い、施設全体のリスクを考慮した機能訓練内容を提供する。 ②日々の体調に合わせご本人に無理がない負荷量を調節していく。 ③個別の機能訓練外で本人の要望や身体状態に応じて自主訓練の実施を図り、入居者の望む暮らしに合っているか、職員が安全に対応できているかを見直し適宜修正していく。
ポジショニングを簡略化し他職種でも対応を可能にする	①身体状態によるポジショニング方法を定型化し、機能訓練指導員が対応できない際も、他職種でも対応できるようにしていく。
多職種での情報共有を	①対応変更やポジショニング内容を口頭・電子カルテ・申し送りノート等使用し、定期的な状態確認と多職種内でも情報共有を行う。
ショートステイ利用中も褥瘡・転倒リスクの軽減を図る	①ショートステイ入所前の在宅での情報や本人及びご家族の意向を情報収集する。 ②生活相談員を始め多職種と連携を図りながら、入所時屋内での移動方法の評価、皮膚状態の確認を行いリスクのない移動方法・ポジショニングを実施していく。
職種ごとの情報を共有し入居者への対応へ反映する	①日々の機能訓練実施後、実施状態・身体状態を評価・考察し適宜必要に応じて訓練内容を見直していく。 ②夜間の状態など個人で判定できない内容は多職種の意見・情報をもとに評価・考察を行い適宜見直し対応変更する。
感染予防と対策	①感染症対策のため、手洗い、うがい、消毒、換気、マスクの着用など標準予防策を徹底して継続。機能訓練後も必要に応じて入居者の状態も確認していく。

令和８年度　給 食 部 門　事業計画

テーマ　入居者様や職員の健康保持と共に楽しみのもてる食事を提供する

方針・目標	施　　策
1　日々の食事及び行事食を楽しめるようにする	①食材の色合いや味のバランスだけではなく、食べやすさなどを考慮する食事を提供出来るよう入居者様の食事の様子を見に行きます。その際改善が必要と思われるときは、厨房職員に相談をして、料理内容の変更や提供方法の変更を検討します。 ②郷土料理や季節の行事食提供だけでなく、昨年度の嗜好調査結果を基に、新しい行事食を考案して提供していきます。また、料理の提供だけではなく入居者様や施設職員、厨房職員との交流が出来るような提供方法も合わせて考案していきます。 ③食事を提供するだけでなく、給食会議や給食報告書を通して、厨房での取り組みを伝えていき入居者様や職員の満足度を上げるようにしていきます。
2　入居者様の細やかな栄養管理を実施する	①入居者様の食事の様子を見ることに加えて、多職種からの情報を待つのではなく、自ら情報を聞き取りに行く、または報告相談をするようにしていきます。 ②嘱託医の指示のもと、入居者様の疾病に応じて療養食を提供し、体重や食事摂取量等の経過観察を行います。 ③歯科医師、嘱託医の指示と指導のもと、経口維持加算Ⅰを継続していきます。
3　非常時での食事提供の実施	①食中毒や感染症を予防するために、自らの健康や調理従事者の健康に留意します。万が一、調理従事者の体調不良が見られた場合は食事を止めることがないよう迅速に動くためのマニュアル作成を行います。 ②施設内で感染症が発生した場合は厨房職員と情報共有を行い、迅速に対応出来るようにしていきます。 ③備蓄食が不足しているため、必要なものの優先順位をつけて少しずつでも揃えていきます。

年間行事食予定

４月		花見献立
５月		八十八夜
		端午の節句
		母の日
６月		入梅
		父の日
７月		七夕
		土用の丑の日
９月		開園記念日
		敬老の日
		十五夜
１０月		ハロウィン
１２月		冬至
		クリスマス
		大晦日
１月		お正月
		人日の節句
		鏡開き
２月		節分
		バレンタインデー
３月		ひな祭り
		ホワイトデー

他、毎月の郷土料理提供（月１回）、お寿司提供（不定期）、調理師考案メニュー（不定期）

令和８年度　個室ユニット型生活相談員（施設ケアマネージャー）　事業計画

テーマ　　ユニットケアの充実した施設サービスをめざして	
方針・目標	施　　策
１ＩＣＴ機器を活用したユニット型ケアプランに基づき効率的な支援の確立をめざします	ＩＣＴ機器を活用してご入居者のより詳細な生活パターンを把握し効率的にニーズをとらえ、個人の生活スタイルに合わせたユニット型ケアプランを作成します。 多職種連携を行い入居者の心身の状態変化に合わせて施設で過ごしていただけるよう、ご家族のご要望に添いながらケアプランも見直します。 引き続き、感染症予防の対応を行いながら、ご入居者とご家族が施設行事や面会を楽しめるよう施設運営に努めます。
２ ご入居者・ご利用者の望まれる生活実現のために、信頼関係醸成と強化に努めます	居室担当制を活用し介護職員と連携しながら、ご入居者やご利用者とご家族のご要望を伺います。その実現に向けて多職種と情報共有し連携しながら丁寧な説明を行う事で、ご家族との信頼関係を醸成し望まれる生活の実現に向けてご家族のご協力も頂きながら信頼関係を強化してまいります。
３個室ユニット型の入所申込減少に対応した、満床維持と短期入所介護の高稼働率に尽力します	ユニット型の入所申し込みが少ないため、電話での入所相談や施設見学にはユニット型・従来型を問わず丁寧な対応を行います。入所申込者には情報を精査しショート入所待ちの提案も考慮してご入居に繋げ満床維持に努めます。 前年度のショートご利用は、レスパイトによる定期利用が多く見られました。主介護者の介護負担軽減の他、要介護３に達しない独居の方もご自身の休息や安心が目的と言う、新しい形の定期利用も増えています。定期ショートご利用の方々は心身の状態変化も見られるため、ＩＣＴ機器を活用しご利用者の行動パターンを把握して、事故を未然に防げるよう努めます。ロングショートステイに関しましては、入所担当相談員と連携し長期入所を円滑に行うために、ご家族様や介護や医務など多職種で情報共有を行います。質の高いサービス提供を目指し、ショートステイ、ロングショートステイ共に高稼働率の維持に努めてまいります。

令和８年度　個 室 ユ ニ ッ ト 型 介 護 部 門　事業計画

テーマ　　『個別ケアの自立支援の確立』	
方針・目標	施　　策
1 「居室担当を中心とした個別ケアの向上を目指す生活環境の取り組み」	居室担当制が再開され２年程経過されている為、居室担当を中心とした入居者様の日々の生活の様子や体調の変化等観察して入居者カンファレンスの実施を行い、個別ケアの向上や生活リズムの質を検討し見直しながら個別ケアを提供していきます。その中で居室担当の意見や提案を考慮して多職種と判断し検討しながら、その人らしい充実した個別ケアを提供し実現すること実施して参ります。
2 「個別ケアでの生活リズムの安定したケアの取り組みの実施」	現在、職員不足を抱えながらも日々の勤務に穴を空ける事無く職員一丸となって勤務を支えています。ユニットリーダーを中心にケアの確立に向けて情報発信しているが、ケアへの理解や解釈の不十分さを取り払いながら各ユニットリーダーとの連携や職員一人ひとりがその方に合った個別ケアとしての生活の質の安定を意識し、チームケアの実践や改善を図りながら取り組み向上を目指して行きます。
3 「ご家族様と入居者との情報共有のアプローチの確立」	通常面会の中で定期的に来られるご家族様や遠方によりご家族様との関わりが不十分の方と様々ですが、職員の方を知って頂きながら、その方の近況報告や足りない物やケアについてのご理解やご協力をお願いし、コミュニケーションを図りながらアプローチをして関係性を構築して行いきます。引き続き感染症予防にも着目して参ります。

令和8年度　個室ユニット型年間行事予定				
	東１丁目	東２丁目	西２丁目	西１丁目（ｼｮｰﾄ）
４月	お花見　誕生会	お花見　誕生会	お花見	お花見
５月	鯉のぼり見学	鯉のぼり見学	お茶会	お茶会
６月	ゆいの花公園散策	ゆいの花公園散策	カラオケ大会	カラオケ大会
７月	誕生会	誕生会	七夕	七夕
８月	かき氷	かき氷	かき氷 スイカ割り	かき氷 スイカ割り
９月	秋祭り	秋祭り	花火大会	花火大会
１０月	誕生会	誕生会	ハロウィン	ハロウィン
１１月	紅葉狩り	紅葉狩り	たこ焼き カラオケ大会	たこ焼き カラオケ大会
１２月	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
１月	初詣 誕生会	初詣 誕生会	初詣	初詣
２月	節分 お菓子作り	節分 お菓子作り	節分	節分
３月	ひな祭り	ひな祭り	パンケーキ	パンケーキ

※　日々、その日の天候や気温に応じて様々な行事を開催する。

令和８年度　個室ユニット型介護部門（ショート）　事業計画

テーマ　　『充実し安心して楽しく過ごせる生活環境の確立』	
方針・目標	施　　策
１「入居者様が暮らしやすい生活環境の維持	自宅からのご利用が多いため、ご自身でできること、介助が必要な部分を精査させていただき、ご自宅で過ごされていていたような環境作りを提供していけるよう努めてまいります。現在のショートステイの利用者様は、ショート利用、定期利用やロング利用など様々な環境の方がいらっしゃるので、ユニット会議を実施することで意見を出し合い、情報共有し、一人一人に合った介助できるよう努めてまいります。
２「ケアの質の向上に向けた取り組みの実施」	職員も定着しているためケアも行き届くようになってまいりましたが、退所時の忘れ物が課題としてあります。荷物チェック表の見直しや洗濯ネットの活用など取り組んでおります。忘れ物でご家族の信頼を無くすことがないよう努めてまいります。
３レクリエーションや行事など活動的な環境作り	レクリエーションを毎月行うことでご利用者様が楽しく過ごして頂ける環境を提供していきたいと思います。日常では散歩や体操など取り入れ、活動的な生活を送っていただけるよう支援してまいります。
４ＩＴＣ機器を活用した効率的な介助	ＩＣＴ機器を活用し、再度ご利用される利用者様のＡＤＬの変化を把握して、事故を未然に防げるように努めてまいります。また、ご利用者様と職員の負担が軽減されるような環境づくりを構築してまいります。
５チームケアのとの連携、質の高い介護	ご利用者様の変化を見逃さないように観察と記録を徹底し、他部署とコミュニケーションを取ることで利用者様の変化に迅速に気付けるよう質の高いケアを目指します。
６染症対策チームケアの実施	各職員が感染症対応をできるようマニュアルの見直しとシミュレーションを行ってまいります。また、職員からの感染が発生しないよう意識を持つよう働きかけます。

令和８年度　松戸市東部地域包括支援センター　事業計画

テーマ	地域包括ケアシステムの構築にむけて
方針・目標	施　　策
包括的支援事業 1.総合相談支援業務の充実を図る。	・被保険者からの相談に対し、適切な支援ができるよう様々な関係者や関係機関とのネットワークを構築する。そのため、関係機関の主催する会議や行事、研修会等に積極的に参加する。 ・被保険者や関係機関からの相談に対し、適切にアセスメントを行い制度及び制度外の社会資源の情報提供及び、関係機関の紹介を行う。 ・高齢者虐待防止に努める。そのために、被虐待者および養護者への支援を行う。
2.権利擁護事業を推進する。	・地域住民に高齢者虐待防止や松戸市虐待防止条例に関する啓発活動を行う。 ・消費者被害防止に関する啓発活動を行う。 ・成年後見制度が必要な方への支援を行う。
3.地域ケア会議を定期的に開催する。	・地域個別ケア会議および地域ケア推進会議を定期的に開催し、個別の事例の問題解決を図ると共に、東部地区内に共通する地域課題の把握に努める。把握された地域課題の解決を図る。個別会議の事例では、高齢者虐待の事例を１事例と自立支援型事例を１事例検討する。
4.生活支援体制の整備を図る。	・多機能コーディネーターと連携して、地域住民の生活支援体制の整備を図る。（不足する社会資源の発掘及び開発、整備等）
5.認知症地域支援業務を実施する。	・認知症サポーター養成講座の開催及びオレンジ協力員の増員。認知症予防教室の開催。オレンジパトウォークの実施。 ・介護者のつどいを開催する。 ・認知症初期集中支援チーム事業及び認知症早期発見事業を実施する。
6.松戸市指定事業を実施する。	・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図るため、地域密着型サービス事業所の主催する運営推進会議および介護・医療連携推進会議や研修会、勉強会等に出席する。
指定介護予防支援事業	・要支援者・事業対象者本人や家族の心身の状態や生活の状況、環境因子等の課題を把握すると共に意向を確認し、本人の目標に向けて介護予防サービス・支援計画の作成を行い、本人が可能な限りその居宅にて、自立した生活を営むことができるようにサービス事業者及び関係機関等と連絡調整、連携して支援する。本人の目標の達成状況を確認するためのモニタリングを行い、再度計画を作成する。 ・委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、介護予防サービス・支援計画の作成にあたり指導及び助言を行うと共に情報共有及び情報提供を行い、連携が図れる体制を構築する。 ・予防管理者会議、各種研修等に参加し、制度の理解及びスキルの向上を図る。 ・事業者内で BCP 訓練、感染対策委員会及び虐待防止委員会を開催すると共に研修を法定通りに実施する。

令和８年度　保 育 室　事業計画

テーマ　　のびのび楽しく元気よく

理念・方針・目標	施　　策
子供たち一人ひとりの生活リズムに配慮しながら安心感の中で過ごす	保育計画に基づき、職員一人ひとりが、子供たちの甘えや要求を受け止め、安定した気持ちで生活し健康に過ごすよう心掛ける。 健康的で安全な環境づくりに努め、子供たち一人ひとりの身体の状態を観察し、睡眠など適切な休息を用意し快適な生活ができるようにする。また、睡眠時は、マニュアルに基づき、呼吸や仰向けに寝ているか等のチェックを徹底し、窒息や乳幼児突然死症候群に十分留意し、決して目を離さないようにする。
自然の変化を感じながら身体を動かして元気に過ごす	自然に触れることのできる遊び場や散歩などを通して、身体を動かすことを楽しむ。また、子供たちの興味や好奇心を大切にするよう心掛ける。
安全な環境の下で好きな遊びを見つけて安心して遊ぶ	保育室や屋外遊びの中で、事故・怪我のない安全な保育を心掛け保護者が安心して預けられる環境を整える。もし万が一事故や怪我等が発生した場合は、マニュアルの基づき対応し、保護者や行政等への報告は確実に行う。 各種感染症予防のため、手洗い・うがい、おもちゃや部屋の消毒・換気等の対策を徹底する。子供たちが発熱等の感染症が疑われる症状が出た場合は、保護者にすぐ連絡し、病院受診に繋げていく。